

◇「調査票」を記入する前に、よくお読みください。

この調査の対象範囲は、**貴社が企業グループの会社企業の場合、単体の会社企業を対象とし、連結子会社は含みません。**

「1. 貴社（団体等）の月間売上高」について

- 売上高（収入額）とは、貴社（団体等）において**サービス等を提供した対価として得られたもので、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額**をいいます。
- 「企業全体（合計）」欄の売上高（収入額）と事業活動の内容1～5の売上高（収入額）の合計について、事業活動間での取引がある等のため同額とならない場合は、「5 その他」欄の額を調整し、同額となるように記入してください。

売上高（収入額）に含めるもの

- 受託販売 … 販売手数料収入
- 委託販売 … 委託先で販売した**実際の販売額**
- 不動産代理業・仲介業 … 代理手数料収入、仲介手数料収入など
- 取次業 … 取次手数料収入（クリーニングや写真（現像・焼付・引伸）などの取次手数料）
- 自家消費・贈与 … 商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には、**金額に換算した額**
- 医療業・介護事業 … 医療保険・介護保険からの**受取保険料、利用者の自己負担**など
- 会社以外の法人及び法人でない団体 … **事業活動によって得た収入**
「会社以外の法人」とは、社団・財団法人、医療法人、特殊法人などのように、会社以外で法人格を持っている団体のことをいい、**国及び地方公共団体**も含まれます。
「法人でない団体」とは、協議会、管理組合などのように、団体であるが法人格を持たないものをいいます。
注）回答時に、正確な売上高（収入額）がどうしても把握できない場合は、概算額を記入してください。

売上高（収入額）に含めないもの

- 預金・有価証券などから生じた**事業外の利子・配当収入**
- **事業外**で**有価証券、土地や建物などの財産（資産）を売却して得た収入**
- 借入金、繰越金
- **事業活動を継続するための収入**（運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など）

売上高（収入額）の計上時点について

- 売上高（収入額）は、**代金を受領した月ではなく、サービス等を提供した月に計上**してください。
注）ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については、進行状況に応じて計上してください。
- 売上高（収入額）は、**月初めから月末までの1か月間**の金額を記入してください。やむを得ない場合は、一定の日を定めてその日から1か月間の金額を記入することは差し支えありませんが、翌月以降の調査票においても同一の期間で記入してください。

【備考欄 ①】について

- 【備考欄 ①】には貴社（団体等）が行っている事業活動において、売上高（収入額）が前年同月と比べて大きく増加または減少した**具体的理由**を記入してください。前年同月と比較できない場合は前月と比較し売上高（収入額）の増減理由を記入してください。
記入例： 宣伝広告を出したことにより前年同月と比べ契約数が増えた。 / 天候の影響により前年同月と比べ利用者数が増えた。 / 1年前より人員を増やし販売促進に注力した。

「2. (1) 貴社（団体等）に所属する従業者数」について

- 「① 有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。
- 「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。
 - ・ 雇用期間を定めずに雇用している人
 - ・ 1か月以上の雇用期間を定めて雇用している人
- 「② 正社員・正職員としている人」とは、常用雇用者のうち、正社員・正職員として処遇している人をいいます。
- 「③ ②以外の人（パート・アルバイトなど）」とは、常用雇用者のうち、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」などの人をいいます。
- 「④ 臨時雇用者（③以外のパート・アルバイトなどを含む）」とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。

「2. (2) 受入者」について

- 「2.(1)のほかに他の企業などからきて（**出向又は派遣**）貴社（団体等）で働いている人」とは、労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら、貴社（団体等）で働いている人をいいます。